

事務連絡
令和2年（2020年）4月1日

居宅介護支援事業所
地域包括支援センター
小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所 御中

熊本市介護保険課介護事業指導室

新型コロナウイルス感染症によるサービスの縮小・停止に備えた取組について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けては、官民一体となって取組を進めておりますが、未だ終息の時期が見通せない状況です。

他県では、介護サービス事業所の従業員に複数の感染者が発生し、広域での休業要請が出されるなど、高齢者の生活への影響が懸念されており、本市においても今後の感染者の増加を想定した対応が必要となります。

特に、通所型サービス等が広範囲で休業するような状況が発生した場合に、速やかな対応を確保し影響を最小限とするため、各事業所におかれましては、利用者の状況に応じて次の例を参考に事前の備えとしての取組を進めていただくようお願いします。

【サービスの縮小・停止に備えた取組の例】

○利用者の状況把握

広範囲でサービスが停止した場合、受け皿となる他のサービスが不足することが想定されます。まずは利用者の身体状況や家庭環境等を整理し、緊急時の対応の分類（医療におけるトリアージのイメージ）などの準備・検討をお願いします。

（分類のイメージ：A（優先度高）～C）

A・・・他のサービスへの移管、入所等の対応が必要な者

（例）認知症や一人暮らし等、サービスが休止した時に生活の維持が難しい

B・・・休止した場合、短期間に身体機能等の低下・悪化が想定される者

C・・・家族や地域等の支援により、短期間であれば在宅での生活維持等が可能な者

お問合せ先
介護保険課介護事業指導室
TEL 096-328-2793
FAX 096-327-0855